

裁判はケンカではありません

ふるさと銀河線に対する熱いメッセージを頂き有り難うございます

「ちほく高原鉄道にケンカを売って大丈夫？」とのご心配に対して私たちの考えをお伝えいたします。

結論から申し上げるなら、私達は裁判をケンカと思っておりません。

ちほく高原鉄道の神田社長（北見市長）は、日頃から「できることなら銀河線を残したい」と発言しています。

ところが、4月17日の臨時株主総会に於いて銀河線廃止が提案されましたから、私たちは「事業譲渡希望者が現れた場合には鉄道事業の譲渡を前提に積極的に応じる」とする付帯決議を提出しました。

神田社長は、この付帯決議に対し「廃線決議とは両立しない」として否決させました。この沿線住民の足を守るべき第3セクターのちほく高原鉄道は事業の譲渡者が現れた場合、歓迎すべきではあっても、反対すべきではありません。それを否決したのは同社の「鉄道運行」を第一の使命とする同社の定款の精神とも反します。

だから、私たちは「事業の譲渡者が現れた場合、ちほく高原鉄道が交渉のテーブルに着く」ことを目指して裁判を起こすものです。